労働者派遣事業における情報提供

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、当社の直近の事業年度（令和２年４月１日から令和３年３月３１日）における以下の項目について情報提供いたします。

1. 派遣労働者の数：　１８人（１日平均実績数）
2. 派遣先の実数：　２３件（事業年度あたりの事業所数）
3. 労働者派遣に関する料金の平均額：　１３,９８３円（１日８時間、消費税込み）
4. 派遣労働者の賃金額（全業務平均）：　９,１９９円（１日８時間、交通費込み）
5. マージン率：　　　３４.２１％

派遣料金の一番多くを占めるのが派遣労働者の給与等で、料金総額の６５.７９％となります。したがって、マージン率は３４.２１％となっております。

【マージン率に含まれるもの】

・社会保険料：雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、

健康保険などの保険料

・福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇、健康診断費用、慶弔規定に充当した費用

・教育研修費：業務知識研修、サービス接遇研修、ワープロ・表計算等ＰＣ資格取得支援に充当した費用

・広告宣伝費：採用活動等の求人広告や会社ＰＲ等の広告費用

・派遣元会社経費：オフィス賃料、事業運営にあたる労働者の人件費、通信費、派遣賠償責任保険料、営業用車両等をはじめとする諸費用

・営業利益

などが含まれております。

1. 教育訓練に関する事項： 業務知識研修、サービス接遇研修、ワープロ・表計算等

ＰＣ資格取得への支援

1. 労使協定の締結の有無： 有
2. 労使協定の有効期間の終期：令和４年３月３１日
3. 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：総合事務員、医療・介護事務員、小売

店販売員、施設介護員、その他の生活衛生サービス業に就業する派遣労働者

以　　上